令和８年度

要　　覧





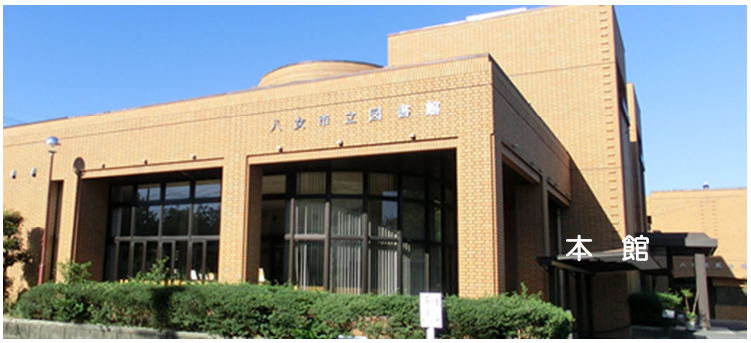




八女市立図書館







八女市立図書館

目　次

1	八女市の概要	1
2	八女市の特色ある施策	2
3	八女市立図書館の沿革･あゆみ	4
4	令和8年度　図書館運営について	6
5	管理運営体制	11
6	令和8年度予算	12
7	図書館の利用案内	13
8	令和7年度 図書館利用状況	15
9	令和7年度 蔵書構成	16
10	令和7年度 八女市立図書館の主な事業	17
11	図書館ボランティア	20
12	図書館に関する法律等	21

八女市の概要

○　地名の由来

最古の歴史書『日本書紀』にある「この地方に女神あり、その名を八女津媛といい、常に山中にある。」という一節が、八女という地名の由来といわれています。岩戸山古墳をはじめ多くの古墳が広がり、はるか昔から人々は豊かに暮らしていました。江戸時代には八女地方の物産集積地として、政治・文化の中心地として栄え、現在も伝統工芸の里であり、全国屈指の農産物の宝庫です。

○　沿革

明治４年（１８７１年）廃藩置県により、久留米県を経て三潴県となり、さらに明治９年（１８７６年）福岡県に合併されました。

昭和２９年（１９５４年）には、福島町外４カ村が合併し、八女市が誕生し　ました。

更に平成１８年（２００６年）１０月１日に上陽町を編入、平成２２年（２０１０年）２月１日に黒木町・立花町・矢部村・星野村を編入合併し、新生八女市が誕生しました。

○　概要

八女市は、福岡県の南部、福岡市から南へ約５０ｋｍに位置し、北は久留米市、広川町、西は筑後市、南は熊本県、東は大分県に接しています。面積は平成２２年度近隣２町２村との合併後、３９．３４ｋ㎡から４８２．４４ｋ㎡となり、総面積は県内２位となりました。

西部は平野、東部及び南部は山地で占められています。

市を国道３号が南北に走り、国道４４２号が交わるように東西に走っています。西端には九州自動車道が通じ、八女インターチェンジがあります。

八女地方は、豊かな大地に育まれて古代から栄え、八女丘陵には岩戸山古墳をはじめ多くの古墳があります。また、手すき和紙・仏壇・提灯・石灯籠などの伝統工芸品や茶・電照菊・椎茸などの農産物も自慢のひとつであり、全国的にもその名を知られています。

２　八女市の特色ある施策

「八女市民憲章」

美しい自然と輝かしい伝統にはぐくまれて生せい発展するわたしたち八女市民は

１　伝統を重んじ、教養を高め、香り高い文化のまちをつくりましょう。

１　仕事にはげみ、生産を高め、豊かなまちをつくりましょう。

１　老人を敬い、子どもの夢を育て、福祉のまちをつくりましょう。

１　美しい自然をまもり、文化財を大切に保存しましょう。

１　きまりを守り、力をあわせて、明るく住みよいまちをつくりましょう。

昭和５０年（１９７５年）３月１日

「八女市教育の日を定める条例」

（趣旨）

第１条　八女市民の教育に対する関心と理解を深め、本市教育の充実と発展を図るとともに、本市を愛しふるさとに誇りを持つ子ども達を育むために、八女市教育の日を設ける。

（八女市教育の日）

第２条　八女市教育の日は、１１月５日とする。

（八女市教育週間）

第３条　八女市教育の日の趣旨にふさわしい取組を実施する期間として、１１月１日から同月７日までの１週間を八女市教育週間とする。

（市の責務）

第４条　市は、前条の取組を推進するために必要な施策を講ずるよう努めるものとする。

（委任）

第５条　この条例に定めるもののほか、八女市教育の日及び八女市教育週間に関し必要な事項は、別に定める。

付　則

この条例は、公布の日から施行する。

平成１６年（２００４年）３月２３日条例第１４号

「男女共同参画都市宣言」

市民一人ひとりが　いつでもどこでも
お互いに人権を尊重し認め合い
男女が共に参画する社会をつくります
それぞれが社会の対等な構成員として
自覚と自立意識と責任のもと　　個性と能力を発揮します
男女が思いやり協力し合い　　新しい息吹をはぐくみ
次世代に誇れる　　元気なまちを築きます

ここに八女市は「男女共同参画都市」を宣言します

平成１９年（２００７年）３月２４日

「スポーツ・健康づくり都市宣言」

私たち八女市民は、一人ひとりが健康に対して意識を高め、積極的にスポーツに親しみ、健康寿命の延伸をめざし、ここに「スポーツ・健康づくり都市」を宣言します。

一、積極的に健康診査を受けます
一、生涯にわたり、健全な生活習慣を実現します
一、市民ひとり１スポーツをめざします
一、栄養バランスの良い食事を心がけます
一、地域で支え合う絆と、健康づくりの輪を広げます

平成２８年（２０１６年）５月１５日

「八女市子どもの読書活動推進計画」

子どもが一人ひとりの発達段階や個性に応じ、自主的な読書活動が推進できるような読書環境の整備を推進する

○　平成１９年　２月　八女市子どもの読書活動推進計画策定
○　平成２３年　９月　改訂
○　平成２９年　３月　改訂
○　令和　４年　３月　改訂

３　八女市立図書館の沿革・あゆみ

明治３６年（１９０３）

１２月　八女郡の篤志家３名（木下学而、大内暢三、樋口正作）が政友・ 進歩・国民の三派合同の記念事業として図書館を建設し八女郡に寄贈

明治３８年（１９０５）

８月１日　「八女郡図書館」が開館　運営は八女郡教育会が行う。当初は閲覧料（３銭→後に１銭）を徴収していたが、明治３９年１２月８日から無料となる。明治３８年の蔵書数1,７５２冊、閲覧人員２１２名

大正　元年（１９１２）

大正元年度の蔵書数3,０９５冊、閲覧人員1,４０９名

昭和１８年（１９４３）

６月７日　戦局の激化により閉館　以後昭和２０年５月３日まで図書室の一部を翼賛会が使用

昭和２７年（１９５２）

４月１日　八女郡福島町外２３町村で八女図書館組合を創立し、組合の事務局を八女郡町村会事務局に置く。

八女郡教育会維持財団より八女郡図書館の蔵書などを継承し、「八女図書館」が開館

昭和３２年（１９５７）

２月 末日現在の蔵書数８，１６１冊

昭和４７年（１９７２）

３月３１日付で八女図書館組合は解散　４月１日付で八女市が八女図書館組合から蔵書などを継承し、市庁舎の一部で「八女市立図書館」が開館

１１月２８日新築となった八女市町村会館の１階に移転

昭和６０（１９８５）

現在地（八女郵便局跡地）に「八女市立図書館」が新築、移転

平成　４年（１９９２）

６月　ボランティアグループ「なかよし文庫」による読み聞かせの開始

平成　６年（１９９４）

４月　土、日曜日の全日開館の開始

平成　８年（１９９６）

７月　福岡県公共図書館等情報ネットワーク通信開始

平成　９年（１９９７）

４月　夜間開館の開始（毎週水曜日と木曜日）

平成１０年（１９９８）

図書館電算システムの開始

平成１４年（２００２）

４月　祝日開館の開始　八女市、筑後市、八女郡で図書の広域利用を開始

平成１５年（２００３）

４月　「だっこ大すきえほんよみきかせ」の開始（ブックスタート類似事業）

平成１６年（２００４）

４月　インターネット利用者開放の開始

平成１８年（２００６）

４月　全日夜間開館の開始（１０時～２０時）

窓口業務一部を特定非営利活動法人「まなびっと八媛」に委託

１０月　上陽町との合併により公民館図書室を上陽分館とする。

平成１９年（２００７）

２月　八女市子どもの読書活動推進計画の策定

４月　上陽分館を特定非営利活動法人「まなびっと八媛」に委託

１２月　図書館システムを変更する。上陽分館とのネットワーク化を開始

平成２０年（２００８）

４月　特定非営利活動法人「まなびっと八媛」へ図書館運営の一部を委託

１０月　インターネット予約の開始

平成２２年（２０１０）

２月　黒木町・立花町・矢部村・星野村との合併により、黒木分館・立花分館・矢部分館・星野分館とし、各分館とネットワーク化を開始
本館リニューアルオープンし、土日祝日の閉館時間を１８時に変更（１・２・８月を除く）

平成２３年（２０１１）

４月　星野分館を八女市星野地域活性化施設内に移転

９月　八女市子どもの読書活動推進計画（改定版）の策定
八女市小学生読書リーダー養成講座の実施（八女市・立花町）

平成２４年（２０１２）

８月　「だっこ大すきえほんよみきかせ」事業で絵本の配布を開始　八女市小学生読書リーダー養成講座の実施（上陽町・黒木町・矢部村・星野村）

平成２５年（２０１３）

黒木分館の移動図書館車を矢部保育園に巡回

平成２６年（２０１４）

上陽分館を直営に戻す 黒木分館の移動図書館を矢部３カ所に拡大
（矢部保育園・ゆいのもり・矢部小学校）

９月　本館２階に山本健吉資料室を開設

平成２７年（２０１５）

４月　黒木分館の移動図書館車を立花町８か所２コースに分け、新規追加運行

平成２９年（２０１７）

２月　上陽分館の金属製書架を木製書架に入替

３月　八女市子どもの読書活動推進計画（改定版）を策定

平成３０年（２０１８）

６月　移動図書館「ほんの森ぶっくるん号」が新たに立花町と旧八女市の巡回を開始
（移動図書館の愛称を市民等から募集 八女市立図書館協議会で検討し、決定）

令和　元年（２０１９）

８月　ゆめみらい図書館開館１０周年記念事業（黒木分館）

令和　２年（２０２０）

７月　ＷＥＢでの延長手続き開始　１１月、市立学校のＷＥＢ予約開始。

令和　３年（２０２１）

３月　矢部分館リニューアルオープン（旧矢部小へ移転）、図書除菌機導入

５月　ブックセカンド事業で、３歳児へ絵本の配布等開始

令和　４年（２０２２）

２月　障がいのあるための方の図書配送サービス開始

３月　電子図書館サービス開始

令和　５年（２０２３）

８月　八女市立図書館本館整備基本計画検討委員会

11 月　パソコン入替

令和　６年（２０２３）

３月　Wi-Fi 開始

令和　７年（２０２４）

10 月　立花分館、旧立花市民センターへ移転し子どもや子育て世代中心の図書館としてリニューアルオープン

４　令和８年度　図書館運営について

〔運営方針〕

「豊かなまちづくりに役立つ最新の情報を発信し、人にやさしい図書館、親しみやすく利用しやすい図書館をめざします」

１　生涯学習の場、また情報発信の場として、市民一人一人の声に耳を傾け、資料や情報を計画的、積極的に収集し提供します。

１）市民の声に耳を傾け、その声を職員全体に周知し、改善に取り組みます。

２）市民の要求した情報や資料を確実に収集し、的確な対応を行います。

３）レファレンス事例をもとに、資料情報を共有することに努めます。

２　子どもの読書活動を推進し、豊かな心と生きる力を育むとともに、学校図書館等との連携を進めます。

１）子どもが言葉に親しみ、表現力を高め、創造力を豊かにする、子どもの読書週間等を活用した取組や趣向を凝らしたイベントの実施、おはなし会などの工夫を行います。

２）様々な機会を活用し、幼稚園・保育所（園)、学校図書館等と八女市立図書館の連携を推進します。

３　障がい者や高齢者が図書館を利用しやすいよう支援します。

１）来館された時は、声かけやサポート等の配慮を行います。

２）大活字本やＬＬブック等の資料の計画的な増加やニーズに応じた支援機器の設置等を図り、すべての人が読書に親しむことができるよう、「読書のバリアフリー」を推進します。

４　市民の知る権利を保障するため、他の図書館との連携・協力を推進し、市民の要望に応じた資料や情報の提供に努めます。

１）他の公共図書館との情報交換や相互貸借を通して連携・協力を推進します。

２）市民の要望や社会的動向等を考慮し、計画的に、幅広い分野から資料を収集します。

5　本館を組織の拠点として、特色ある分館づくりを進め、地域に密着したサービスを提供します。

1）本館・分館の特徴や地域の特性等を生かした資料の収集やテーマ図書の設置等により、特色ある分館づくりを進めます。

6　多様化・高度化する市民の学習・情報ニーズに適確に応じるため、専門性を高めるよう職員の資質向上を図ります。

1）誰もが読書に親しむことができるよう、日々の業務改善や行事の工夫、研修会への参加等を通して、専門性を身につけるよう努めます。

2）本館⇔分館・分館⇔分館相互の報告・連絡・相談を密にし、レファレンス内容や資料等の情報交換を行い、効率的な対応ができるようにします。

7　図書館行事の活性化と幅広い行事の実施を図るため、図書館ボランティア等の市民参画を推進し、市民との協働による図書館づくりを進めます。

1）読書ボランティア等との情報交換や研修会の実施等に努めます。

2）図書館ボランティアや読書ボランティア等と協働し、行事を企画・実施します。
（七夕おはなし会、クリスマスおはなし会等へのボランティアの参画）

〔令和８年度　経営の重点〕

基本方針「くらしを豊かにする図書館」

①　「へぇー、そうなんだ！」を増やそう	②　「どうも、ありがとう！」を増やそう
③　「なんか、面白そう！」を増やそう	④　「いやー、助かった！」を増やそう
⑤　「まちの記録」を増やそう	⑥　「はぁー、ほっとする！」を増やそう

1　経営の重点

1）「くらしを豊かにする図書館」の方針に基づいた意識の転換

①　基本方針に基づく望ましい図書館の在り方

○　館内外の環境、挨拶・接遇などの継続

・利用者のニーズに応じた対応

○　利用者を意識した図書館のきまり

②　職員が何を目指すのか、自己評価内容の確定と実施・評価

2） 本館と分館の位置づけと分館の特色化

① 八女市立図書館として本館と分館の位置づけや役割の明確化

○ 本館をハブとした運営

・ 配送ネットワークの活用と各館における選書の明確化

② 分館の特色化

○ 特色化の意味や意義の共通理解

○ 各館における特色化の具体化

3） 分館会議、定例会議、各担当者会等の内容や方法の見直し

〔短時間で意味のある内容の話し合い〕

〔Web、チャットで会議等の活用〕

① 分館会議

○ 報告･連絡事項と協議内容の明確化

・ 報告･連絡は、確認と周知

・ 協議は、成員の意見の聴収と集約

② 定例会議

○ 報告･連絡事項と協議内容の明確化

・ 報告･連絡事項は、簡潔で短時間に

・ 課題の議題化と協議方法の工夫

○ 各事業の評価の検討

・ 事業評価をもとに協議 （次年度の方向性の検討）

○ 全体研修の充実

※ 定例会議終了後は、情報交換の場とする。

③ 担当者会

○ 確認、報告事項と協議内容の明確化

○ 八女市立図書館職員としての参加

・ 分館の状況等の聴取はするが、とりまとめはしない。あくまでも八女市立図書館職員として参加し、全体を見通し検討する。

・ 選書に関しては、直接本館職員で調整をとる。

○ 担当者の選出について

本館（担当者、館長） 本館司書2名 分館司書1名

・ 本館、分館の司書担当は、本館、分館司書で決定する。

4） 図書館を利用しない方への働きかけ

① 学校行事や公民館行事や各まつり等における働きかけの推進

○ 読み聞かせや移動図書館紹介、電子図書説明 等

② 全市民に呼び掛ける事業の展開

○　読書だけに特化することなく、興味や関心の高いイベントを実施することで、図書館への関心を高める。

・イベントの内容が読書や書籍と結びつかなくても、図書館の活動として意識づけ、関心が持てるようにする。

・特色化と連携したイベント等を工夫をする。

○　公民館活動における電子図書館や図書館サービスの紹介

○　呼びかけ・声掛け、チラシ配布などの積極的な広報活動を展開する。

5）子どもの読書活動推進

①　幼保・学校等との連携

○「うちどく」の推進

○　学校・PTA連合会との連携

○「うちどくのすすめ」作成と配布

・小・中学・義務教育学校 PTA

・幼稚園・保育所（園）

・各図書館内設置

②　学校図書館司書との連携

○　公立図書館司書と学校図書館司書との情報交換を通して子どもの読書傾向を把握する。

○　読書郵便の充実

・量より質を目指した活動

・子どもが「郵便を出してよかった」「役に立った」と思える活動の工夫

③　ヤングエイジを対象とした事業の展開

○　読書週間や各イベントでの工夫

④　ブックスタート・セカンドの充実

○　目的・内容の明確化

・目的を再確認・方法を見直す研修の充実

○　実施方法の見直し

・構成人数、活動の効率化という視点で見直しを図る。

○　推進委員の設置

・本年度中に推進員へ移行する準備をする。

6）読書バリアフリーの推進について

①　読書バリアフリーの内容を検討し、計画的に導入を図っていく。

○　読書バリアフリーの現状把握

○　配送サービスなど現状で対応できる内容の精選

○　今後の導入計画の作成

7） 電子図書館の利用促進

① 学校との連携について

○ 子どもの興味のある資料の選書と充実

・ 児童･生徒への希望調査

○ 学習で活用できる資料の選書と充実

・ 教員への希望調査

○ 出前説明会の実施

② 一般利用者の拡大

○ 利用者のニーズに沿った資料の選書

○ 利用拡大のための広報活動の充実と利用促進のための出前説明会の拡大

8） 歴史的公文書･郷土資料等の整理

① 計画的にリストの作成をする。

② 今後の整理計画を立案する。

2 その他

1） 各事業を目的に沿った活動

① 実施計画案について

○ 目的･内容･方法･評価を明確に

・ 何を目指すのか目的の明確化

・ イベント等の多様化

・ 全図書館で取り組む事業の目的の明確化とその取り組みの内容、方法の具体化

・ 評価内容･方法の具体化と評価形式の作成

※ 特に本年度は、評価の充実を図る。

2） 図書館外の環境整備

① 花苗植え、草取り 等の計画

② 環境ボランティアの計画的活用

3） 図書館ボランティア、各ボランティアの位置づけと対応の明確化

4） ブックスタート推進委員、図書館ボランティアの募集

① 必要なボランティアや職員の活動内容と人数の検討

② 一般向けの募集、高等学校との連携

5） 貸出文庫、読書郵便について

① 貸出文庫

○ 日時は年間計画にそって実施するが、詳細については該当箇所と連絡を取り、早めに年間分を決定していく。

○　配送や回収等、まなびっとととの連絡･調整があるために、まなびっと担当者と協働で実施する。

○　学校等の選書については、学校図書館司書に行ってもらう。このことについては、文書をもって学校長へ依頼する。

②　読書郵便

○　学校図書館司書連絡会と連携を密に取り実施する。

○　配送や回収等、まなびっとととの連絡･調整があるために、まなびっと担当者と協働で実施する。

6）配送サービスについて

配送サービスは、図書館へ来られない方へ本を配送するサービスではあるが、特別支援教育の立場から社会的自立支援を行うことが望ましい。よって、下記のような方法をとる。

①　選書について

○　できるだけ本人による選書ができるようにしていく。

・ A:　保護者といっしょに図書館のHPを見ながら5冊選書する。

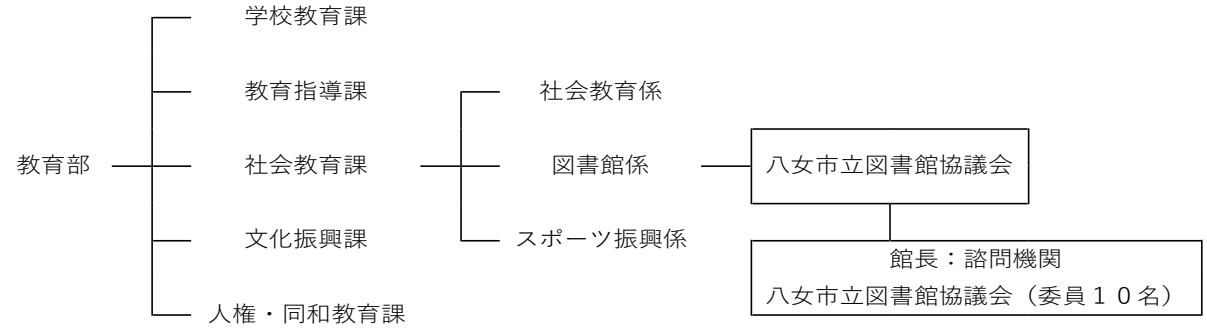
※　担当(司書)が5冊選

・ B:　図書館のHPから選書し、予約する。ただし、新着図書に関しては

○　次月のリスト表を作成し、次月貸出書籍のリストを作成してもらう。

5　管理運営体制

【八女市教育委員会】



本　　館	正規職員３名、会計年度任用職員２名（館長、臨時職員）
上陽分館	会計年度任用職員１名
黒木分館	会計年度任用職員３名（うち１名はＢＭ運転担当、１名は臨時）
立花分館	会計年度任用職員２名（うち１名はＢＭ運転担当）
星野分館	会計年度任用職員１名
矢部分館	会計年度任用職員１名

移動図書館

ぶっくるん号　（旧八女市、立花地区）

ぶっくらんど号（上陽地区、星野地区）

ゆめみらい号　（黒木地区、矢部地区）

＜特別休館日＞

○　毎月最終金曜日を館内整理日として、館内の資料の整備や館内の美化作業を行う。また、１４時より本館と分館の職員全員が集まり、定例の会議を行う

○　年末年始　…　１２月２９日（火）～１月３日（日）

１月５日（火）は館内整理日

１月６日（水）より開館　黒木分館は４日（月）開館

○　蔵書点検期間

本館　　２月１６日（火）～２月２６日（金）

分館　　２月１６日（火）～２月２６日（金）

６　令和８年度予算

事　項　名	金　　額
○図書館施設維持管理事業	３６，１１１，０００円
○読書推進事業	２，３３２，０００円
○図書館協議会慣例業務	１５９，０００円
○図書資料情報提供事務	６６，３３６，０００円
（図書資料購入費）	（１１，８５０，０００円）
合　　計	１０４，９３８，０００円

7　図書館の利用案内

（１）開館時間　　本　　館　　１０：００～２０：００
※土、日、祝日は１０：００～１８：００
分　　館　　９：００～１７：３０

（２）休 館 日　　本　　館　　毎週月曜日　※月曜日以外の祝日は開館
上陽分館、立花分館、矢部分館、星野分館
毎週月曜日、祝日
黒木分館　　毎週火曜日、月曜日以外の祝日
その他の休館　…　年末年始（１２月２９日～１月３日）
館内整理日（毎月最終金曜日）
特別整理期間　…　各年度ごとに設定

（３）貸出要件　　八女市、筑後市、広川町にお住まいの方
八女市内に通勤・通学されている方

（４）貸出点数及び貸出期間（個人および団体）

種　　類	貸出点数	貸出期間
図書、雑誌（最新号は不可）	制限なし	２週間 団体は希望があれば最長１ヶ月
電子図書館　　図書　雑誌	３点まで 制限なし	２週間
CD、DVD、ビデオ	合わせて３点	１週間

（５）返却方法　　直接、カウンターに返却
図書館の閉館時は、各館の返却ポストに返却

（６）サービス内容
・貸出、返却、予約（インターネット予約も可）
・相互貸借
・レファレンス
・複写サービス（白黒１枚１０円・カラー１枚５０円、要申込）
・インターネットの利用（利用時間は原則として３０分以内。無料、要申込）
・視聴コーナー（無料、要申込）

（７）郷土作家コーナー

郷土出身もしくは、ゆかりのある作家の作品を集めた「郷土作家コーナー」を設置して紹介しています。

【作家名】　（５０音順）

安部龍太郎	五木 寛之	川崎 洋	小島 直記
小島 英記	杉本 章子	中薗 英助	山本 健吉 等

8　令和７年度　図書館利用状況（貸出冊数）

【令和７年度図書館の利用状況】　　令和８年３月３１日現在

区分		本館	上陽	黒木	立花	矢部	星野	合計	令和６年度
開館日数		286	279	281	210	279	276		
利用者数		35,320	2,803	5,795	2,428	960	1,895	49,201	48,700
貸出冊数	一般	73,715	4,590	12,178	4,368	1,374	2,709	98,934	101,183
	児童	30,786	2,269	3,641	3,272	441	1,705	42,114	41,739
	絵本	39,224	1,592	6,515	3,917	633	1,962	53,843	55,651
	紙芝居	1,143	37	195	51	21	209	1,656	1,588
	図書計	144,868	8,488	22,529	11,608	2,469	6,585	196,547	200,161
	雑誌	9,637	1,125	1,338	678	345	240	13,363	12,906
	ＡＶ	3,453	139	368	328	34	272	4,594	5,428
	合計	157,958	9,752	24,235	12,614	2,848	7,097	214,504	218,495
	平均（冊／日）	552	35	86	60	10	26		

【令和７年度移動図書館（ＢＭ）の利用状況】

区分		本館	上陽	黒木	立花	矢部	星野	合計	令和６年度
開館日数		―	13	133	217	12	47		
利用者数		―	388	912	886	238	852	3,276	3,366
貸出冊数	一般	―	304	2,190	2,612	115	2,354	7,575	7,260
	児童	―	692	4,127	7,039	259	1,244	13,361	11,224
	絵本	―	451	1,889	4,476	214	1,022	8,052	6,784
	紙芝居	―	34	393	524	20	103	1,074	941
	図書計	―	1,481	8,599	14,651	608	4,723	30,062	26,209
	雑誌	―	21	424	308	16	526	1,295	1,402
	ＡＶ	―	0	142	12	4	0	158	175
	合計	―	1,502	9,165	14,971	628	5,249	31,515	27,786
	平均（冊／日）	―	115.5	68.9	69.0	52.3	111.7		

※旧八女市の結果は、立花BMに含む。

Web予約数　令和６　令和７年

開館日数		284	286
利用者数		11,381	11,338
貸出冊数	一　般	7,117	7,753
	児　童	1,436	2,480
	絵　本	1,907	1,889
	紙芝居	43	34
	図書計	10,503	12,156
	雑　誌	670	293
	ＡＶ	208	65
	合　計	11,381	12,514

電子図書館利用状

	令和5年度		令和6年度		令和7年度	
	利用者数	貸出冊数	利用者数	貸出冊数	利用者数	貸出冊数
4月	302	1,279	189	666	221	763
5月	233	1,004	158	431	183	654
6月	377	1,718	188	575	267	904
7月	287	1,000	205	544	224	745
8月	170	541	157	473	142	551
9月	249	934	214	799	139	520
10月	231	1,177	161	553	196	968
11月	214	854	118	434	192	800
12月	385	1,467	215	646	330	1,593
1月	332	1,092	264	873	198	836
2月	282	1,023	307	1,858	193	801
3月	306	1,513	363	1,878	224	1,448
計	3,368	13,602	2,539	9,730	2,509	10,583

９ 令和７年度　蔵書構成

令和８年３月３１日現在

区分		本　館	上 陽	黒 木	立 花	矢 部	星 野	合　計
一般書	総　記	2,659	164	407	75	117	278	3,700
	哲　学	2,693	268	726	192	291	510	4,680
	歴　史	9,204	725	2,310	253	429	682	13,603
	社会科学	11,865	781	2,689	403	544	1,132	17,414
	自然科学	4,334	484	1,187	352	418	661	7,436
	技術・工学	5,879	1,052	2,209	905	683	1,365	12,093
	産　業	2,442	374	1,024	186	225	545	4,796
	芸術・美術	6,395	758	2,796	427	388	1,465	12,229
	言　語	1,291	156	424	73	87	172	2,203
	文　学	32,097	3,229	11,033	1,853	2,772	3,008	53,992
	計	78,859	7,991	24,805	4,719	5,954	9,818	132,146
児童書	総　記	223	81	150	109	52	82	697
	哲　学	284	97	181	122	70	145	899
	歴　史	1,063	271	645	351	206	455	2,991
	社会科学	1,294	331	731	323	197	388	3,264
	自然科学	1,882	479	1,107	721	369	659	5,217
	技術・工学	800	336	477	337	228	349	2,527
	産　業	600	186	271	204	91	169	1,521
	芸術・美術	1,226	535	658	409	245	604	3,677
	言　語	490	145	238	109	72	114	1,168
	文　学	8,420	1,938	4,919	1,830	1,069	2,508	20,684
	絵　本	11,913	2,237	5,213	2,768	2,570	3,338	28,039
	紙芝居	496	153	332	354	143	269	1,747
	計	28,691	6,789	14,922	7,637	5,312	9,080	72,431
雑　誌		3,019	518	955	1,041	515	1,043	7,091
ＡＶ		1,893	176	274	191	139	226	2,899
総　計		112,462	15,474	40,956	13,588	11,920	20,167	214,567

１０　令和７年度　主な事業

〔常時活動〕

おはなし会	本館	毎週土曜日	
	黒木分館	第１土曜日	
あかちゃんおはなし会	本館	第１・３日曜日	
	黒木分館	第４土曜日	
ブックスタート	本館	第３水曜日	やめっこ未来館
（４カ月検診時）	黒木分館	奇数月第３火曜日	ふじの里
ブックセカンド	本館	第４木曜日	やめっこ未来館
（３歳児検診時）	黒木分館	奇数月第３火曜日	ふじの里
移動図書館	ゆめみらい号	黒木地区　月１０回	
		矢部地区　月　１回	
	ぶっくらんど号	上陽地区　月　１回	
		星野地区　月　１回	
	ぶっくるん号	旧八女地区　月　１回	
		立花地区　月　１回	
ＦＭ八女「図書館だいすき」		第４火曜日	
館内整理日	最終金曜日		
貸出文庫	第１回配本６月	回収と第２回目配本１０月　回収２月	
読書郵便	第１回配本５月	回収７月　第回配本８月　回収１１月	

〔図書館訪問〕

月	日	学　校　名	見学先
6	6	星野小学校　２年生	星野分館
	11	矢部清流学園　２年生	矢部分館
	25	立花小学校　２年生	立花本館
7	4	福島小学校　２年生	本館
	20	黒木小学校　２年生	黒木分館
11	12	八幡小学校　２年生	本館
	14	黒木西小学校　２年生	黒木分館
	26	八幡小学校　２年生	本館
12	5	黒木西小学校　２年生	黒木分館
3	11	長峰小学校　２年生	本館
	12	長峰小学校　２年生	

〔職場体験〕

月	日	学　　校　　名	見学先
9	19	星野中学校	星野分館
	25	上陽北汎学園	上陽分館
10	7	立花小学校	立花分館
11	19	西中学校	本館
12	10	矢部清流学園	矢部分館
1	21	南中学校	本館

[ブックスタート・ブックセカンド]

（やめっこ未来館

ブックスタート　１２回　　２８８名　　５７６冊

ブックセカンド　１２回　　３７０名　　７４０冊

（ふじの里）

ブックスタート　　６回　　２４名　　４８冊

ブックセカンド　　６回　　５１名　　１０２冊

[おはなし会]

本館　おはなし会　　４８回

子ども　３３９人　　大人　２１０人

赤ちゃんおはなし会　３５回

子ども　２３８人　　大人　２３６人

黒木　おはなし会　　１３回

子ども　　２９人　　大人　　３２人

あかちゃんおはなし会　７回

子ども　　２６人　　大人　　２５人

立花　おはなし会　１１回

子ども　　４１人　　大人　　３３人

〔図書館行事〕

月	日	本　館	日	分　館
4	4/27～5/10 こどもの読書週間 4/23 こども読書の日			
	27	バイオリンとおはなしのハートフルタイム	3	春休み映写会(矢部)
			10	ほっこりブックタイム(上陽)
			23	ほっこりブックタイム(立花)
5	3	ブックリサイクル　～4	2	矢部保育園訪問(矢部)
			28	ほっこりブックタイム(立花)
	30	南筑後地区読書活動推進連携会議	31	ブックリサイクル(黒木　～16日)
6	2	福岡県公立図書館等協議会総会･研修会	6	星野小図書館訪問(星野)
	10	南筑後地区図書館協議会	6	矢部保育園訪問(矢部)
	11	八女市学校司書連絡会	11	矢部清流学園図書館訪問(矢部)
			12	ほっこりブックタイム(上陽)
			18	矢部村大学(読書教室)
			25	立花小図書館訪問(立花)
			25	ほっこりブックタイム(立花)
7	なつはとしょかんへいこう！ 7/19～8/24			
	2	福岡県公立図書館協議会館長等研修会	4	矢部保育園訪問(矢部)
	4	図書館訪問(福島小2年)	6	図書館七夕まつり(上陽)
			12	上陽まつり(上陽)
	21	元気もんフェア	19	親子マジック教室(黒木)
	25	八女市学校司書連絡会　意見交換会	20	星の観察①(星野)
	27	なりきり司書体験		
			22	夏休み工作教室(矢部)
			30	七夕おはなし会(矢部分館)
			30	ほっこりブックタイム(立花)
8	6	大牟田高校1年生職場体験	7	ほっこりブックタイム(上陽)
	17	夜のこわいおはなし会	8	夏休み昆虫教室(矢部分館)
			9	科学実験教室(立花支所)
			23	星の観察②(星野)
			27	ほっこりブックタイム(立花)
9	7	あかちゃんよみきかせボランティアスキルアップ講座	5	矢部保育園訪問(矢部)
	14	市民選書(図書館流通センター)	19	星野中職場体験(星野)
	30	農文協見計らい	24	ほっこりブックタイム(立花)
			25	上陽北汭職場体験(上陽)
10	10/25～11/9 秋の読書週間			
	1	古本市	3	矢部保育園訪問(矢部)
	7	南筑後地区子どもの読書活動応援隊研修会	7	立花小職場体験(立花)
	25	市長といっしょ！スペシャル土曜おはなし会	16	ほっこりブックタイム(上陽)
	26	おとなの図書館体験	20	黒木小2年生まち探検(黒木)
			25	としょかんまつり(上陽)
11	8	ひるさがりの朗読会	2	黒木ふるさとまつり(BM)
	8	八女農業高校文化祭(BM)	8	星野まつり(BM)
	12	八幡小職場見学(2回目:26日)	14	黒木西小学校見学(黒木)

	15	図書館講座(岩戸山歴史文化交流館)	15	矢部まつり(～16日)
	19	西中職場体験(～20日)	16	布の絵本講座(黒木)(2回目:30日)
	25	図書館協議会	27	矢部清流学園図書館訪問(矢部)
12	6	図書館講座フィールドワーク(星野地区)	5	黒木西小まち探検(黒木)
	20	クリスマスおはなし会	5	矢部保育園訪問(矢部)
			7	クリスマスおはなし会(黒木)
			11	ほっこりブックタイム(上陽)
			17	ほっこりブックタイム(立花)
			20	星野観察③(星野)
	12/29～12/31　特別休館日			
1	1/1～1/3　特別休館日			
	14	学校司書連絡会	9	矢部保育園訪問
	18	絵本作家講演会(立花支所)	28	ほっこりブックタイム(立花)
	21	南中職場体験(～22日)		
2	3	特別整理期間(～12日)	6	矢部保育園訪問(矢部)
	3	南筑後子どもの読書活動推進会議	12	ほっこりブックタイム(上陽)
	15	小説講座①	18	特別整理期間(～26日)
	26	南筑後地区公共図書館協議会	28	ブックリサイクル(黒木分館　～3月16日)
3	1	小説講座②		
	11	図書館見学(長峰小学校　～12日)		
	13	図書館協議会		

１１　図書館ボランティア

団体名	会員	設　立	定例活動	活動内容
NPO法人まなびっと八媛 布のえほん制作ボランティア ふわふわ	10名	H21.4.1	第１・３金曜	布えほん、布おもちゃ等の制作 作品は図書館へ寄贈
あかちゃんよみきかせ よちよちあんよ	8名	H27.4.1	第１日曜・第３土曜	赤ちゃんおはなし会 年１回スキルアップ講座
土曜おはなし会ボランティア	4組		毎週土曜	幼児等を対象としたおはなし会
なかよし文庫	8名	H 3.4.1	第１・３木曜	図書館まつり等各おはなし会 学校等への出前おはなし会
本の修理ボランティア	6名	H31.4.1	第２金曜・第４木曜	図書館所蔵の破損本の修理
個人ボランティア	8名		随　時	花壇等の環境整備 おはなし会　等

１２　図書館に関する法律等

○図書館法【抜粋】

（図書館協議会）

第１４条　公共図書館に図書館協議会を置くことができる。

２　図書館協議会は、図書館の運営に関し館長の諮問に応ずるとともに、図書館の行う図書館奉仕につき、館長に対して意見を述べる機関とする。

第１５条　図書館協議会の委員は、当該図書館を設置する地方公共団体の教育委員会が任命する。

第１６条　図書館協議会の設置、その委員の任命の基準、定数及び任期その他図書館協議会に関し必要な事項については、当該図書館を設置する地方公共団体の条例で定めなければならない。この場合において、委員の任命の基準については、文部科学省令で定める基準を参酌するものとする。

○図書館法施行規則の一部を改正する省令（文部科学省令第 43 号）【抜粋】

第三章　図書館協議会の委員の任命の基準を条例で定めるに当たって参酌すべき基準

第１２条　法第１６条の文部科学省令で定める基準は、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に関する活動を行う者並びに学識経験のある者の中から任命することとする。

○八女市立図書館条例【抜粋】

（図書館協議会）

第８条　法第１４条の規定に基づき、図書館に八女市立図書館協議会（以下「協議会」という。）を置く。

２　協議会は、図書館の運営に関し館長の諮問に応ずるとともに、図書館の行う図書館奉仕につき、館長に対して意見を述べるものとする。

３　協議会の委員（以下「委員」という。）は、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに知識経験のある者の中から、委員会が任命する。

４　委員の定数は、１０人以内とする。

５　委員の任期は、２年とする。ただし、補充の委員が任命された場合は、補充委員の任期は前任者の残任期間とする。

６　委員は、再任することができる。

○八女市立図書館協議会規則

（目的）

第１条　この規則は、八女市立図書館条例（昭和５９年八女市条例第１４号）第８条に規定

する八女市立図書館協議会（以下「協議会」という。）の適正な運営を図ることを目的とする。

（会長及び副会長）

第２条　協議会に会長及び副会長を置く。

２　会長及び副会長は、協議会の委員（以下「委員」という。）の互選とする。

３　会長は、会務を総括する。

４　副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

（会議）

第３条　協議会の会議（以下「会議」という。）は、会長が招集する。

２　会議は、委員の過半数が出席しなければ開催することができない。

３　会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

（補則）

第４条　この規則に定めるもののほか、協議会の運営に必要な事項は、会長が会議に諮って定める。